

請 書

契約事項 物品売買契約 物品製造契約 役務請負契約 その他の契約

契約金額 ￥ (うち消費税及び地方消費税額￥)

品名	規格	数量・単位	単価	金額	備考

上記の契約事項は、次の受注条件に従ってお請けします。

受注条件

- 1 契約履行期限
- 2 納入場所
- 3 履行期限の遅延による賠償金 履行期限の翌日より起算して遅延1日につき契約金額の1/1000とする。
- 4 支払回数
- 5 支払条件 履行完了後適法な支払請求書を提出した日から30日以内とする。
- 6 支払遅延利息 「政府契約の支払遅延防止等に関する法律」に定めるところによる。
- 7 契約解除に対する違約金 本契約条項を履行しないときは、契約金額の10/100に相当する金額を徴収して解除する。

年 月 日

支出負担行為担当官
防衛省防衛研究所
企画部総務課会計室長

殿

住 所
会 社 名
代表者名
担当者名
連 絡 先